

鳥取労働局発表

令和7年6月20日

担当

労働基準部健康安全課 課長 丹生 伸英
地方産業安全専門官 國政 達也
TEL 0857-29-1704

鳥取県内における令和6年の労働災害発生状況を公表

鳥取労働局（局長 やました よしひろ 山下 禎博）は、令和6年に鳥取県内で発生した休業4日以上^の労働災害の発生状況を取りまとめましたので、公表します。

【ポイント】

- 1 令和6年の全産業における死傷者数は、死亡災害、死傷災害とも減少しました。
- 2 しかしながら、依然として、事故の型別死傷者数では、転倒災害が全体の約3割を占め、年齢別労働災害発生状況では、年齢が高くなるにつれて、労働災害が多く発生し、60歳以上の労働災害が全体の約3割を占めています。
- 3 鳥取労働局では、転倒災害防止対策と高年齢労働者対策を推進していきます。

1 死亡災害

死亡者数は、3人となり前年より1人減少した。（別紙1）

2 死傷災害（休業4日以上）

- 死傷者数は639人となり、前年より256人減少した（前年比-28.6%）。新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害（以下「コロナによる労働災害」という。）が減少したことが要因である。なお、コロナによる労働災害は125人となり、前年より216人減少した。（別紙2）
- コロナによる労働災害を除く死傷者数は514人となり、前年より40人減少した（前年比-7.2%）。（別紙3）
- コロナによる労働災害を除く死傷者数は、直近10年間では461人から582人の間で推移しており、減少傾向にはなく横ばい状態である。（別紙4 P1）
- 業種別では製造業が最も多く101人（19.6%）、次いで建設業86人（16.7%）、卸小売業72人（14.0%）、保健衛生業71人（13.8%）となっている。（別紙4 P2）
- コロナによる労働災害を除く死傷者数を事故の型別で見ると、「転倒」が最多の145人で、全体の28.2%を占めている。次いで「墜落・転落」100人（19.5%）、「動作の反動・無理な動作」59人（11.5%）、「はさまれ・巻き込まれ」56人（10.9%）となっている。
- コロナによる労働災害を除く死傷者数を年齢別にみると、60歳以上が155人（30.2%）、50歳以上では288人（56.1%）となっている。（別紙4 P4）

- 主な業種の事故の型で最も多いのは、製造業は「はさまれ・巻き込まれ」、建設業は「墜落・転落」、陸上貨物運送業は「墜落・転落」、林業は「激突され」及び「転倒」で、それ以外の業種(主に第三次産業)では「転倒」となっている。(別紙4 P6)

- 3 令和6年は転倒及び高年齢労働者の労働災害が前年と比較し減少したものの、依然としてその割合が高いことから、鳥取労働局ではこれらの災害を防止するため、転倒災害のない職場づくりや高齢労働者対策を推進している。(別紙5、6、7)

- 【別紙1】 令和6年死亡災害発生状況(確定)
- 【別紙2】 令和6年労働災害発生状況(確定値)
- 【別紙3】 令和6年労働災害発生状況(確定値(コロナ除く。))
- 【別紙4】 令和6年の鳥取県内における労働災害発生状況の概要
- 【別紙5】 リーフレット「転倒災害のない職場づくりをお願いします」
- 【別紙6】 エイジフレンドリーガイドライン
- 【別紙7】 「令和7年度エイジフレンドリー補助金」のご案内